

第20回 大垣市都市計画景観審議会議事録
(平成30年11月8日)

第20回 大垣市都市計画景観審議会議事録

第20回大垣市都市計画景観審議会を、平成30年11月8日（木）市役所3階合同委員会室において開催した。

その次第は、次のとおりである。

議 題

1 会長の選任について

本日の委員の出欠席は、次のとおりである。

出席委員

岩井豊太郎委員、臼井委員、車戸委員、高木委員、田中委員、仁科委員

坂委員、横幕委員、高橋委員、岩井哲二委員、川上委員、北野委員

加藤委員（代理出席：交通第一課長 山下文雄）、高田委員

欠席委員

溝口委員、空委員、大澤委員、熊谷委員、後藤委員、馬淵委員

本日の会議出席者は、次のとおりである。

都市計画部長 關 琢磨

都市計画課長 加代 徹

都市計画課主幹 吉田 英正

都市計画課主幹 関 嘉幸

本日の書記は、次のとおりである。

都市計画課主査 臼井 俊介

都市計画課主事 服部 仁貴

(開会時刻 午後 1 時 0 0 分)

事務局

(都市計画課長)

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから第20回大垣市都市計画景観審議会を開催させていただきます。私は都市計画課長の加代でございます。よろしくお願いいたします。

本日は溝口委員さん、空委員さん、大澤委員さん、熊谷委員さん、後藤委員さん、馬淵委員さんがご都合によりご欠席でございます。

また、大垣警察署長の加藤委員さんがご都合によりご欠席でございますが、交通第一課長の山下文雄様に代理でご出席いただいております。

本日の審議会ですが、委員さんの2分の1以上のご出席をいただいておりますので、大垣市都市計画景観審議会設置条例第6条第3項の規定によりまして、会議が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

委員の皆様には、本年8月に審議会委員にご就任いただきまして、初めての審議会でございます。

ここで、今回の審議会から新たにご就任いただきました委員さんをご紹介しますので、一言ご挨拶賜りたいと存じます。皆様、お手元にお配りしてございます、名簿をご覧ください。

岐阜市立女子短期大学助教授の臼井 直之様

臼井委員

皆様こんにちは。臼井と申します。

私は、大垣市三本木出身でありまして、大垣で学び育ってまいりました。

大学は外に出ておりましたが、東京で少し修行を積むなどして、3年ほど前に戻ってまいりました。

今後、大垣に貢献していこうと思っております。
よろしく申し上げます。

事務局
(都市計画課長)

岐阜経済大学教授の仁科 信春様

仁科委員

仁科と申します。よろしくお願いいたします。

私は、以前は九州におりまして、昨年4月に本学に赴任しました。

専門は、建築都市計画分野のまちづくりと環境のまちづくりです。

どうぞよろしく申し上げます。

事務局
(都市計画課長)

大垣市議会議員の川上 孝浩様

川上委員

皆様こんにちは。大垣市議会議員の川上でございます。

現在、建設環境委員会の委員長を務めております。

そのため、本審議会に就任しました。

これからよろしく申し上げます。

事務局
(都市計画課長)

同じく市議会議員の北野ひとし様

北野委員

市議会議員の北野でございます。

私も、建設環境委員会の副委員長を仰せつかって本審議会に出席させていただいております。

よろしく申し上げます。

事務局
(都市計画課長)

本日はご欠席でございますが、同じく市議会議員の空 英明様。

そして、市民委員としてご参加いただきます、高田 美穂様

高田委員

高田 美穂と申します。よろしく申し上げます。

前は新庁舎作成委員会の方に参加しておりました。任期が終わりまして、次は都市計画に携わりたいと思って応募させていただきました。

私も、生まれも育ちも祖先から大垣でございます。新庁舎もとても楽しみでございます。

一言ご挨拶をとということで、名簿を見て思ったのは、女性は私ただ一人なんだと思ひまして、頑張ろうと思っております。

よろしく願いいたします。

事務局
(都市計画課長)

以上6名の方々に新たにご就任をいただいております。また、引き続きご就任いただきました委員の皆様も今後、2年間何かとお世話になりますが、よろしくお願ひしたいと存じます。

なお、既に皆様にお配りしております任命状に記載しました任期につきまして、改元に伴い、平成32年は新元号2年と読み替えますので、ご了承ください。

それでは、会議に先立ちまして、諮問者であります市長に代わりまして、關都市計画部長より、ごあいさつ申し上げます。

事務局
(都市計画部長)

改めまして、皆様こんにちは。

本日はお忙しい中、審議会にお集まりいただきまして誠に感謝申し上げます。

先程、司会の方からも説明がありましたとおり、本日は新たに任期が始まって一回目の審議会でございます。今回、

新たに就任いただいた委員さんもいらっしゃいますので、少しお時間をいただきまして、現在の都市計画関係の課題や案件等について、冒頭で少し触れさせていただきたいと思っております。

まず、平成32年度に県下の都市計画線引き見直しが予定されておりまして、大垣市では、大垣駅北の商業施設集積地など、準工業地域のままになっているケースなどがございます。実際の用途地域と現況がそぐわないものにつきましては、こういった機会に用途変更をしてまいりたいと考えております。

また、昨年から見直しを検討してまいりました都市計画道路につきましても、第一弾として廃止する路線、幅員等を変更する路線の絞り込みを進めております。

これらにつきましては、しかるべき時期に審議会に諮問させていただくこととなりますので、その節にはよろしくお願ひしたいと存じます。

この平成32年度には都市計画の見直しにあわせて、岐阜県が策定する大垣都市計画区域マスタープランも、10年ごとの定期見直しの年になっております。この件につきましては、本日の報告事項となっておりますので、後ほど詳しくご説明させていただきます。

また、公園につきましては、たとえば笠木公園のように既に住宅が立ち並び、事実上公園整備事業が不可能になっている地域にあって、今尚、都市計画決定がなされたままになっていることは、現実的には好ましくありません。

また、大垣城ホールのように、公園指定による規制によって、再建計画を阻害され、市の計画のめどが立たない状況にあるものもございます。

こうした案件が市内にいくつかございますので、不合理を解消していくため、来年度予算に調査委託料を要求しまして、早急に市全体の公園整備方針の見直しを検討していきたいと考えております。

最後になりますが、郭町東西街区の再開発事業でございます。お手元の資料の三枚目に図面をお配りしておりますのでご覧ください。

大垣城のすぐ東側で、駅通りを挟んだ両側の街区を再開発しようとするものでございます。実際には、市の施工による土地区画整理事業、組合の施工によります第一種市街地再開発事業を一体的に施工していく予定で現在進めております。

現在、地権者全員の同意を目指し、交渉も最終段階になっておりまして、なんとか今月中の決着を目指して努力しているところです。

全員の同意に至りましたら、次の段階に進むため施工区域の都市計画決定が必要になりますので、その際には審議会にお諮りいたしますのでよろしく願いいたします。

以上が当面の主だった課題や案件でございます。

委員の皆様には、今後ともお力添えを賜りますよう、お願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

事務局

(都市計画課長)

本来であれば、ここで会長に議事進行をお願いするところでございますが、委員の改選により、会長・副会長がまだ決まっておりませんので、会長・副会長が決まるまでの間、事務局の方で進行させていただきます。よろしくお願い

いたします。

はじめに、本日の審議会につきまして、傍聴希望者はございませんでしたので、ご報告させていただきます。

それでは、お手元の議案集の1ページ「会長の選任について」と次ページの大垣市都市計画景観審議会名簿をご覧いただきたいと存じます。会長は、大垣市都市計画景観審議会設置条例第5条の規定により、学識経験者の9名の中から選出していただくことになっております。

それでは、いかが取り計らったらよろしいか、お諮りしたいと存じます。

高橋委員

はい。

事務局

どうぞ。

(都市計画課長)

高橋委員

車戸委員さんにお世話になったらどうかと思いますが、皆様にお諮りいただきたいと存じます。

事務局

ただいま、高橋委員さんから車戸委員さんのご推薦がございましたが、ご異議ございませんでしょうか。

(都市計画課長)

(異議なしの声)

それでは、異議なしということでございますので、会長は車戸委員さんと決定させていただきます。

それでは車戸委員さん、会長席の方へお願いいたします。

早速で誠に申し訳ございませんが、車戸会長さんから、ご挨拶を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

車戸会長

はい。こんにちは。

前回に引き続き、二度目のご指名をいただきましたので、会長の任を全うしたいと思います。

大変、見識と経験の豊かな皆様がいらっしゃいますが、私も設計事務所を営んでおりまして、その知識を生かしながら、皆様のご意見と助言をいただける方との通訳者という立場で、スムーズな議事の進行をしたいと思っております。

ぜひ、ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

(都市計画課長)

引き続きまして副会長でございますが、条例第5条第2項の規定によりまして、会長が委員のうちから指名をすることとなっておりますので、車戸会長さんから、ご指名をお願いいたしたいと存じます。よろしく願いいたします。

車戸会長

県政をはじめ、色々な形で経験が豊富であり、前回もご指導とご協力をいただきました、岩井豊太郎委員さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局

(都市計画課長)

ただいま、車戸会長さんからご指名がございました、岩井豊太郎委員さんに副会長をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは岩井豊太郎委員さん、副会長席の方へお願いいたします。

それでは、岩井豊太郎副会長さんから、ご挨拶を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

岩井豊太郎副会長

皆様、こんにちは。

ただいま、副会長に推薦していただきました、岩井 豊太郎と申します。

私は、この委員会には大垣市農業委員会の会長という立場で出席をさせていただいております。

市街化区域の中の農地を踏まえて、大垣市の農地をいかにして大垣市全体の中で生かしていくかということも、大事な課題だと思っております。

大垣市農業委員会会長の立場も踏まえて、大垣市の発展のために皆様のご意見を聞きながら、車戸会長と一体となって取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様ご協力をお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

(都市計画課長)

これよりの議事は、条例第6条第2項の規定によりまして、会長が審議会の議長となります。それでは車戸会長さん、議事の進行をよろしく願いいたします。

車戸会長

はい。

議事としては、「会長の選任について」のみでございます。

それでは、本日の議事録署名者として、北野委員様と、川上委員様にお願いします。

皆様お忙しいところお集まりいただきましたが、議事そのものは、これをもって終了でございます。

ただ、本日の議案は以上でございますが、事務局から報

告事項がありますので、皆様には引き続きお時間をいただきますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして本審議会を閉会といたしたいと存じます。ありがとうございました。

(閉会時刻 午後 1 時 3 6 分)